

平成18年度

学生生活支援に関する現状・対応についての実態調査

報告書

日本私立短期大学協会
学生生活指導委員会

はじめに

本年6月に実施いたしました「平成18年度学生生活支援に関する現状・対応についての実態調査」の集計結果がまとまりましたので、ご報告いたします。

学生生活指導委員会では、会員短期大学の学生生活指導に関する現状・対応について、大よその傾向を把握し、今後のより良い学生生活支援のあり方を模索する基礎資料を得るため、平成15年度よりこの調査を開始し、本年度が4回目となります。回を重ねるごとに回答率も上昇し、当初日本私立短期大学協会加盟校は427校でしたが、今年度は384校となり、調査開始時より短期大学数が約10%減少する中、回答率は12%の上昇を示し、関心の高さが伺えます。お蔭様で、経年変化を論議できるほどのデータが集まりました。あらためて、皆様方のご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

18歳人口の減少と四年制大学志向の高まりなどから、大学全入時代を目前に短期大学の生き残りをかけた議論が進められる中、平成13年度の短期大学留学生問題は、短期大学の去就が取沙汰されるまでの大問題に発展し、同時に、多くの関係者が、短期大学における今までの学生指導のあり方、組織体制を検討する必要性を痛感した事柄の一つでもありました。

今や学生生活支援の内容は、厚生補導・課外活動などの従来の仕事だけではなく、学事・履修、キャリアデザインなどの多くの知識と、それらを遂行する教員と事務職員との有効的な連携など、今までの組織の枠組みでは十分に対応しきれない内容を多く含みつつあります。

そこでこれまでの指導・支援内容の確認と新しい枠組みのあり方について真剣に議論し、方向性を探ろうという真摯な気概で、毎年度、調査内容の見直しを行いながら、その結果を今後に生かしたいと考えています。

少し、調査内容のことを記述いたしますと、NO.1の調査紙では主に学生生活支援の指針となるような設問を設定し、経年変化が理解できるようにいたしました。例えば、特徴的な実例として、〈退学・除籍の理由〉の項目で、その状況を過去3年間の経年比較でみると、1位「進路変更」、2位「学習意欲喪失・成績不良」、3位「経済的理由」、4位「健康上の理由」・・・とする順位は3年間変わらないものの、各項目が全体に占める割合は微妙に変化し、同じ順位であっても「経済的理由」はわずかずつ減少傾向にあるのに対し、逆に「健康上の理由」は上昇傾向にあります。また、在籍者数に対する退学者の割合を昨年度と比べてみると、今年度は5%未満が3ポイント減少し、その分、5%以上が増加する結果となっています。大学の経営安定をはかるうえでも、定員確保が難しい時代に退学者を増やさないよう、原因を探り対策を講ずる必要があるのではないのでしょうか。

研修会におけるグループ討議で、毎回話題に上る課外活動の消極化について、学内の学生団体(クラブ・サークル・同好会等)への加入率を調べたところ、過去2年間、『3割以下』と

の回答が50%を越えていたため、今年の設定よりその状況をより細分化して尋ねました。今年度は全体的にわずかながら加入率が増加する傾向にありましたが、それでも1割以下と回答した短大が約10%もありました。これもまた議論すべきことだと考えます。

調査を開始して2年目の平成16年度より、NO.2の調査紙として、そのときの関心事項の中で特に掘り下げたい項目について設問立てをいたしました。平成16年度は<学生生活指導に携わる組織や取り組み>、17年度は<進路支援に関する内容や授業科目>、18年度は<入学前指導、担任制、保護者との連携>、等々についてです。NO.1の経年変化とあわせて内容を検討するとより実態調査の意義があります。調査内容・結果についてご自分の所属短期大学の傾向と比較しながら、混迷の時代を乗り切るため、今後の方向性を探る上での参考としていただければ幸いです。

最後に、本調査の目的は、冒頭にも申し述べましたように、会員短期大学の学生生活指導に関する現状・対応について、大よその傾向を把握し、より良い学生生活支援のあり方を模索する基礎資料を得るために始めましたが、今後はこの貴重なデータをどのように受け止め、学生生活支援にどのように生かしていくのかを積極的に考え、活用していくことの議論を深めなければなりません。5年を一つの区切りと考えるならば、次年度以降、調査のあり方もあらためて検討していく必要があるかと思えます。地域ごとの実態・特色を把握できるのも全国組織の本協会の役目だと考えています。

会員短期大学には、今後とも調査へのご理解とご協力をお願いしなければなりません。忌憚のないご意見をお寄せいただき、短期大学のきめ細かい学生生活支援を行うために必要なデータづくりにお力をお貸しいただければ幸甚に存じます。

平成19年1月

日本私立短期大学協会
学生生活指導委員会
委員長 中野正明

目 次

調査の概要	1
-------	---

調査紙 NO.1 の集計結果

1	経済的に困窮する学生のための学校独自の奨学金制度等の有無について	2
2	学生の意見を直接聞く方法について	2
3	2005年度における在籍者数に対する退学・除籍者の割合について	3
4	2005年度における退学・除籍の理由について	3
5	学生相談室における専門のカウンセラー数について	4
6	学生指導台帳、あるいは学生カルテ・指導教員カードなどの情報共有化体制（DBシステム等）構築の有無について	4
7	短大として、マナーや生活態度に関する指導について	5
8	学内の喫煙について	5
9	学生指導に関する教員・職員の共通理解・実践について	6
10	学内の学生団体（クラブ・サークル・同好会等）へのおおよその加入率について	6
11	リーダー研修の実施について	7
12	フレッシュマンキャンプの実施について	7
13	文化祭（学園祭）への学生のおおよその参加率について	7
14	留学生の指導について	8
15	学生寮の有無について	10

調査紙 NO.2 の集計結果

1	貴学では入学前指導を実施していますか。	11
2	貴学では担任制度を導入していますか。	13
3	貴学では保護者と教職員との連携のために何か制度を設けていますか。	15
4	貴学では課外活動（クラブ・ボランティア活動等）を積極的に推進するための方策を講じていますか。	17

付	平成18年度学生生活支援に関する現状・対応についての実態調査紙 平成18年度学生生活指導委員会委員名簿	
---	--	--

【調査の概要】

調査の目的

日本私立短期大学協会・学生生活指導委員会において、会員校における学生生活指導に関する現状・対応について、おおよその傾向を把握し、今後のよりよい学生生活支援のあり方を模索するための基礎資料を得る。

なお、本調査は平成15年度より実施しており、今年度で4回目となる。毎年、委員会において、設問項目及び選択肢等の見直しを行っているが、可能な限り経年比較により推移を把握することとする。

調査対象

日本私立短期大学協会加盟校384校。

(なお、平成15年度は、427校。平成16年度は、414校。平成17年度は、396校。)

調査方法

郵送法。事務局より各短期大学学長あて調査依頼状とともに発送し、回答を求めた。

調査時期

平成18年6月1日～6月23日。

調査回答状況

384校中、373校より回答(回答率97.1%)を得た。

なお、平成15年度は、427校中、368校より回答(86.2%)

平成16年度は、414校中、349校より回答(84.3%)

平成17年度は、396校中、365校より回答(92.2%)。

調査集計にあたっての留意点

回答のあったもののみ有効回答数として扱い、無回答・無記入数は集計していない。

設問に対し複数回答可の場合は全回答合計を総数とし、割合を算出した。

その他に回答された内容は、平成18年度のおもなものを記載。

調査報告にあたって

平成15年度より本調査を開始し、毎年、その結果については、私立短大学生生活指導担当者研修会等で報告してきたが、今回で4回目となるため、学生生活指導委員会の中に調査小委員会を設け、担当委員により、4年間の経年変化をみながら、必要に応じてコメントを付し報告書をまとめた。ただし、毎年、調査内容・選択肢等の見直しを行っているため、設問の表現が変わったもの、選択肢が加除修正されたものは、基本的に本年18年度実施の結果を尊重して分析を試みた。

【調査紙 NO. 1 の集計結果】

1 経済的に困窮する学生のための学校独自の奨学金制度等の有無について

	15年	16年	17年	18年
有	243 66.0%	237 68.7%	247 69.2%	250 68.7%
無	125 34.0%	108 31.3%	110 30.8%	114 31.3%
	368	345	357	364

18年	有, 68.7%	無, 31.3%
17年	有, 69.2%	無, 30.8%
16年	有, 68.7%	無, 31.3%
15年	有, 66.0%	無, 34.0%

学校独自の奨学金制度を設けている短期大学は約7割で、大きな変化はないと思われる。公的な奨学金制度もあり、大学独自の資金面での裏づけがないと、経済的困窮者への奨学金制度を作ることはできない。これが大幅に増加しない理由ではないかと思われる。後記設問3で、退学・除籍の理由として、『経済的理由』が上位3番目に挙げられていることをみれば、より多くの学生に適用される私立大学としての学校独自の奨学金制度の充実と積極的利用が望まれる。これまでの調査では、実施の有無にとどまっていたが、可能であれば、「有」と回答された短期大学において、どのような状況下で利用されているのか、その具体的内容を調査することも必要であると思われる。

2 学生の意見を直接聞く方法について【複数回答可】

	15年	16年
授業評価・アンケートの利用	268 49.2%	277 53.2%
意見箱	108 19.8%	108 20.7%
対話集会等の開催	56 10.3%	46 8.8%
ネットワーク利用	37 6.8%	37 7.1%
その他	76 13.9%	53 10.2%
	545	521

	17年
アンケートの利用	208 40.9%
意見箱・ネットワーク利用	137 26.9%
対話集会等の開催	67 13.2%
その他	97 19.1%
	509

	18年
アンケートの利用	228 40.4%
意見箱・電子メール	164 29.1%
対話集会等の開催	80 14.2%
その他	92 16.3%
	564

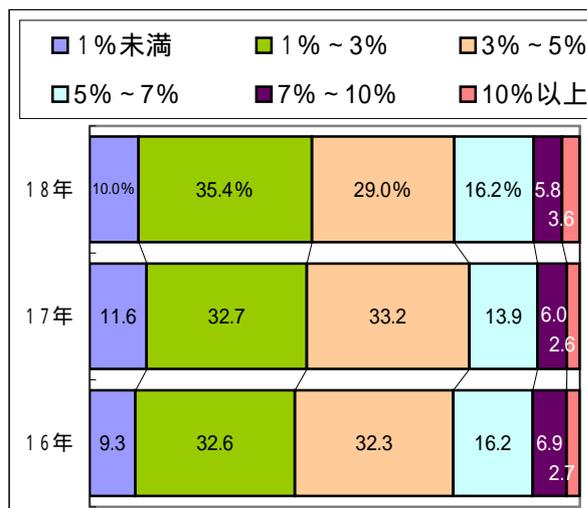
【その他】のおもな回答

ゼミ・クラス担任等 28
 窓口対応・個別相談等 21
 学友会、学生会等の組織 15
 学生相談室 6

第三者評価の導入の影響もあり、学生の意見を集める方法を工夫し始めている。アンケートの利用、電子メールなどの方法が多くなっている。特に電子メールについては、個人が特定されることから、各短期大学の取組みがどのようになされているのか、その対応については興味深い。また、対話集会等の開催や、その他の回答で多くだされたクラス担任、個別の相談、オフィスアワー、学生代表者との相談など、直接学生と接して意見を聞くことも多く挙げられている。いずれの方法にしても、その集められた意見をどのように反映していくのかが大きな課題である。

3 2005年度における在籍者数に対する退学・除籍者の割合について

	16年	17年	18年
1%未満	31 9.3%	41 11.6%	36 10.0%
1%～3%未満	109 32.6%	115 32.7%	127 35.4%
3%～5%未満	108 32.3%	117 33.2%	104 29.0%
5%～7%未満	54 16.2%	49 13.9%	58 16.2%
7%～10%未満	23 6.9%	21 6.0%	21 5.8%
10%以上	9 2.7%	9 2.6%	13 3.6%
	334	352	359



在籍者数に対する退学・除籍者の割合は、5%未満が大よそ全体の3/4を占めている。言い換えれば、5%以上が1/4ということになるが、比較的小規模校が多い短期大学において、入学定員を確保することが難しい現状の中で、せっかく入学した学生を失うことは、運営上の痛手ともなる。特に、10%以上の割合が増加していることは、注視しなければならない。

4 2005年度における退学・除籍の理由について 【上位3つまで】

	15年	16年	17年	18年
進路変更	339 35.8%	310 33.4%	333 35.1%	336 34.6%
学習意欲喪失・成績不良	253 26.7%	224 24.1%	209 22.0%	233 24.0%
経済的理由	263 27.7%	224 24.1%	199 20.9%	182 18.7%
健康上の理由	-	81 8.7%	115 12.1%	121 12.5%
環境不適合	-	37 4.0%	29 3.1%	48 4.9%
人間関係(主に友人・教員等)	35 3.7%	10 1.1%	24 2.5%	15 1.5%
妊娠・出産・結婚	14 1.5%	13 1.4%	12 1.3%	9 0.9%
教育内容	-	3 0.3%	1 0.1%	-
その他	44 4.6%	26 2.8%	28 2.9%	27 2.8%
	948	928	950	971

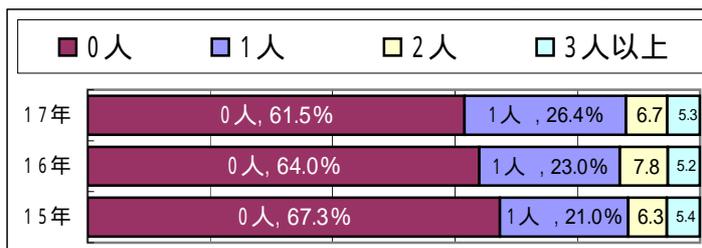
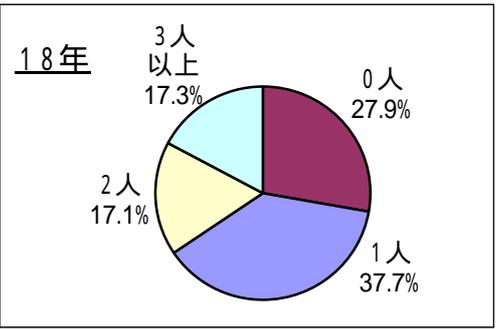
【その他】の回答

一身上の都合	17
家庭の事情	3
就職	3
自己都合	
病気療養	
在籍期間満了	

退学・除籍の理由の約7割は、「進路変更」「学習意欲喪失・成績不良」である。専門の資格を取得するための学科に学ぶ学生に比べ、教養系の学科に所属する学生の方が、この理由を挙げる割合が高いと言われている。学ぶ目的がはっきりしているか、否か、によるのであろう。また、この項目は経年変化を見てきたことによる特徴が良く表れている。「経済的理由」が減少傾向を示し、「健康上の理由」、「環境不適合」が増加傾向を示している。家庭の協力やカウンセラーへの相談、あるいは大学側の部署間の連携、教員・職員間の連携による支援態勢・内容によって解決の糸口が見出せ、退学・除籍者を減らす方策に繋がる場合もある。有効的な支援体制のあり方が問われている。

5 学生相談室における専門のカウンセラー数について

	15年	16年	17年	18年
0人	247 67.3%	220 64.0%	219 61.5%	103 27.9%
1人	77 21.0%	79 23.0%	94 26.4%	139 37.7%
2人	23 6.3%	27 7.8%	24 6.7%	63 17.1%
3人以上	20 5.4%	18 5.2%	19 5.3%	64 17.3%
	367	344	356	369



平成15年～平成17年調査では、
専任のカウンセラー数
(教員が兼務している場合は除く)

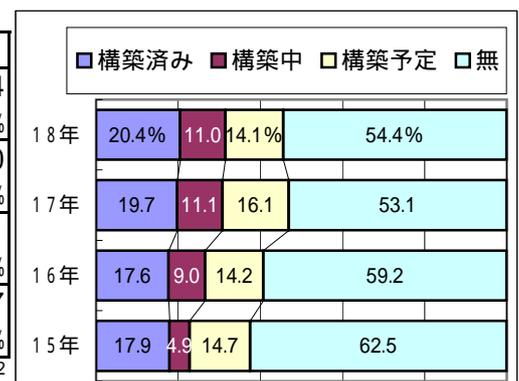
平成18年調査では、
専門のカウンセラー数

17年度までは『専任』のカウンセラー数について尋ねたが、18年度は『専門』のカウンセラー数へと質問が変更となった。専任と専門のとらえ方の違いによって、回答も異なるため、単純に変化を比較することはできないが、増加する学生の心理的な問題に対処する専門のカウンセラーの必要性が感じられる。職員のスキルとしてカウンセラーの資格を取らせている短期大学も出てきている。

6 学生指導台帳、あるいは学生カルテ・指導教員カードなどの情報共有化体制（DBシステム等）

構築の有無について

	15年	16年	17年	18年
構築済み	66 17.9%	61 17.6%	71 19.7%	74 20.4%
構築中	18 4.9%	31 9.0%	40 11.1%	40 11.0%
構築予定	54 14.7%	49 14.2%	58 16.1%	51 14.1%
無	230 62.5%	205 59.2%	191 53.1%	197 54.4%
	368	346	360	362



コンピュータの急速な普及・導入により、大学においても特定の部署だけが情報を保有するのではなく、有効的な学生支援が行えるよう、学生に関する情報の共有化体制について設問した。当初はデータベースシステムの構築の有無であったが、18年度調査からはDBシステムを含めた情報共有化体制が図られているかを尋ねた。情報内容の捉え方に温度差があるのか、結果から判断すると、まだ、多くの短期大学でその必要性を感じていないようにも思える。学生数の少ない短期大学においては情報の共有化をデータベースに頼らなくても充分学生指導ができると考えているとも推測される。また必要性は感じているところでも、実際に実施に移すことは予算面での問題や教職員間での共通認識・理解を持つ必要があり、データベース化を図るに至るかは、大学の取組み姿勢による。このことが結果に表れているのではないかと。しかし、わずかながらでも、構築する方向に動いているといえよう。

7 短大として、マナーや生活態度に関する指導について

	15年
特別な時間を設けて定期的に指導	70 19.0%
定期的ではないが、折にふれて指導	253 68.8%
特別に指導はしていない	45 12.2%

368

	16年
特別な時間を設けて定期的に指導	28 7.9%
授業科目として開設し、単位(必修)を与えている	36 10.2%
フレッシュマンキャンプ・就職ガイダンス等折に触れて指導している	267 75.4%
特別に指導はしていない	23 6.5%

354

参考(No.2調査から)

学生を対象としたマナー講座等がありますか。

ある	150(43.0%)
<input type="checkbox"/> 授業単位にしている	90
<input type="checkbox"/> 授業単位にしていない	56
<input type="checkbox"/> 1単位	27
<input type="checkbox"/> 2単位	56
<input type="checkbox"/> 3単位	4
<input type="checkbox"/> 4単位	2
ない	199(57.0%)

	17年	18年
授業科目として開設し、単位(必修)を与えている	46 13.1%	55 15.6%
授業科目として開設し、単位(選択)を与えている	38 10.9%	31 8.8%
特別な時間を設けて指導している	136 38.9%	135 38.4%
特別に指導はしていない	130 37.1%	131 37.2%

350

352

本来ならば、マナーや生活態度に関する指導は、家庭や少なくとも初等・中等教育機関において行うべきことで、高等教育機関で指導を要する学生は限られた者であろうとの認識であった。しかし、入学してくる学生の実状は、家庭環境等の変化により、基本的な生活習慣の身につけていない学生が実に多く、年々幼稚化が進み、大学生としての自覚を問うところまで到底いかない。15年に調査を開始した時からの選択肢の内容をみても、大学全体の問題として積極的に取り組まざるを得ない状況がみてとれる。16年度のNo.2での調査結果と併せてその傾向を見ると、授業科目や特別な講座を設け、多くの時間と労力をかけてマナーや生活態度の指導体制をとるよう改革をしている。短期大学卒業後、社会に巣立っていく多くの学生に、成長過程で自然と身につくマナーや生活態度を指導により植え付けなければならないのは、大学の本分としては不本意だが、最終教育機関としての責任なのかもしれない。今後もこの傾向が続くのか関心のあるところである。

8 学内の喫煙について

	15年	16年	17年	18年
全面禁煙	132 35.9%	134 38.4%	145 39.8%	153 41.1%
喫煙場所を設けている (その場所以外は禁煙)	235 63.9%	211 60.5%	219 60.2%	218 58.6%
喫煙自由	1 0.3%	4 1.1%	0 0.0%	1 0.3%

368

349

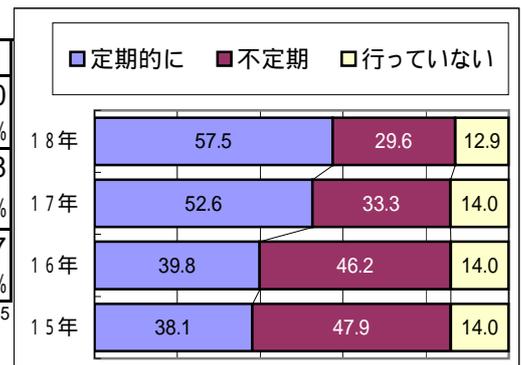
364

372

18年	全面禁煙 41.1%	喫煙場所 58.6%
17年	39.8	60.2
16年	38.4	60.5
15年	35.9	63.8

9 学生指導に関する教員・職員の共通理解・実践について

	15年	16年	17年	18年
定期的に話し合いの機会をもっている	139 38.1%	137 39.8%	191 52.6%	210 57.5%
不定期だが話し合いの体制は整っている	175 47.9%	159 46.2%	121 33.3%	108 29.6%
合同の話し合いは行っていない	51 14.0%	48 14.0%	51 14.0%	47 12.9%
	365	344	363	365



会の名称：学生委員会、学生指導委員会、学生生活委員会、学生支援委員会など

学生指導のために教員・職員が定期的に話し合いの機会を持つ体制作りが年々進んでいる。教員・職員の共同体制を作る必要性は、学生指導が難しくなる時代を象徴している。一方で、割合は減少しているが、教員・職員の話し合いの機会を持っていない短期大学が1割以上あることも注視しなければならない。学内組織の形態により、学生指導のためだけの委員会等は設置されていなくとも、それを含んだ話し合いの機会は持たれていることを期待したい。

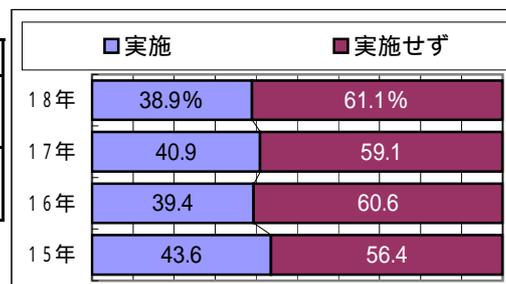
10 学内の学生団体(クラブ・サークル・同好会等)への おおよその 加入率について

	15年	16年	17年	18年	
9割以上	7 1.9%	7 2.1%	10 2.8%	9 2.5%	9割以上 9 (2.5%)
7割～9割未満	13 3.6%	10 2.9%	14 3.9%	15 4.1%	8割台 5 (1.4%)
5割～7割未満	40 11.1%	38 11.1%	38 10.6%	50 13.6%	7割台 10 (2.7%)
3割～5割未満	96 26.5%	104 30.5%	112 31.3%	136 37.1%	6割台 18 (4.9%)
3割以下	206 56.9%	182 53.4%	184 51.4%	157 42.8%	5割台 32 (8.7%)
	362	341	358	367	4割台 46 (12.5%)
					3割台 90 (24.5%)
					2割台 58 (15.8%)
					1割台 63 (17.2%)
					1割以下 36 (9.8%)

15年からの3年間の変化を見る中で、クラブ・サークル等への加入率が3割以下とする割合が50%を超えていたため、その詳しい状況を把握するうえで、18年度の調査は9割以上、8割台、7割台……3割台、2割台、1割以下と1割刻みで加入率を調べた。前年までの調査では、3割の捉え方がややあいまいになってしまったが、今回の調査では明確になり、全体の中で3割台が最も高く、3割台を含めた3割以下の加入率は、実に67.3%にのぼる。人間力育成のうえでも、同じ目標を共有して学生生活を送ることの重要性は言うまでもないが、集団生活に馴染めない、積極的にとけ込むことを避ける学生が多い。短期大学は在籍期間が短いため、資格取得などのために過密なカリキュラムをこなしながらの課外活動との両立は難しい面も伺えるが、リーダーの必要性を認識し、新生生に対する行事などのイベントを工夫している。昨年と今年のNO.2の調査で、学内・学外オリエンテーション・フレッシュマンキャンプ等のあり方・実施状況並びに課外活動を積極的に推進するための方策について尋ねたが、大学側が期待するほどの効果は得られていないように見られる。今後の推移を見守るべきであると思う。

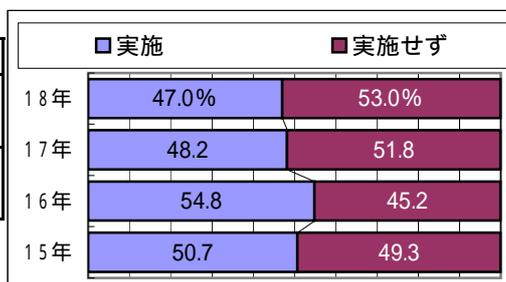
11 リーダース研修の実施について

	15年	16年	17年	18年
実施している	160 43.6%	135 39.4%	148 40.9%	144 38.9%
実施していない	207 56.4%	208 60.6%	214 59.1%	226 61.1%
	367	343	362	370



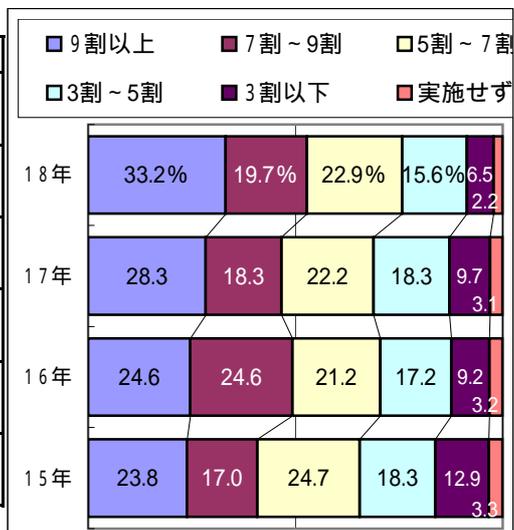
12 フレッシュマンキャンプの実施について

	15年	16年	17年	18年
実施している	186 50.7%	188 54.8%	173 48.2%	174 47.0%
実施していない	181 49.3%	155 45.2%	186 51.8%	196 53.0%
	367	343	359	370



13 文化祭(学園祭)への学生のおおよその参加率について

	15年	16年	17年	18年
9割以上	87 23.8%	86 24.6%	102 28.3%	123 33.2%
7割～9割	62 17.0%	86 24.6%	66 18.3%	73 19.7%
5割～7割	90 24.7%	74 21.2%	80 22.2%	85 22.9%
3割～5割	67 18.3%	60 17.2%	66 18.3%	58 15.6%
3割以下	47 12.9%	32 9.2%	35 9.7%	24 6.5%
文化祭(学園祭)は実施していない	12 3.3%	11 3.2%	11 3.1%	8 2.2%
	365	349	360	371

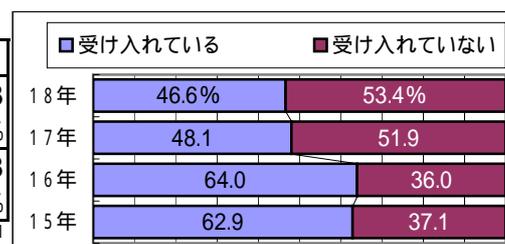


前記設問10においては、クラブ・サークルの加入率が「3割以下」の短期大学が7割近くへのぼり、また、NO.2の課外活動の積極的推進策でも文化祭への参加は多くない。ところが本調査結果では、文化祭の参加率は年々増加傾向にあり、18年度は「9割以上」が33.2%に達し、予想外に高い。文化祭の内容に工夫をこらしているのか、それぞれの短期大学で参加率を上げるための何らかの方策があると思われる。次年度に調査を検討すべきかもしれない。

14 留学生の指導について

留学生の受け入れ

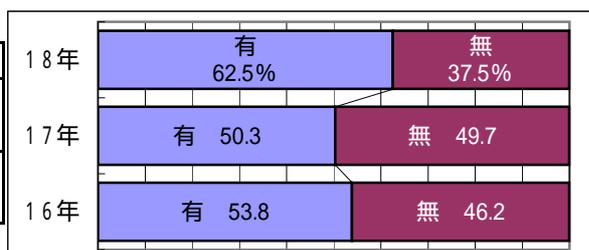
	15年	16年	17年	18年
受け入れている	231 62.9%	222 64.0%	175 48.1%	173 46.6%
受け入れていない	136 37.1%	125 36.0%	189 51.9%	198 53.4%
	367	347	364	371



「受け入れている」と回答された場合

イ) 留学生の生活指導を担当する専門部署の有無

	16年	17年	18年
有	119 53.8%	174 50.3%	105 62.5%
無	102 46.2%	172 49.7%	63 37.5%
	221	346	168



国策として打ち出された「留学生受入れ10万人計画」は平成15年度に達成され、量より質の時代に突入した。文部科学省の留学生受入れの推移によれば、私立大学に在籍する留学生数は年々増えているが、短期大学に在籍する留学生数は減少している。本調査結果でも短期大学への留学生数は減少の傾向にある。16年を境に割合に変化がみられるのは、受け入れ態勢は整っていても、実際には留学生が在籍しない場合には『受け入れていない』と回答したことによる。かつて短期大学の定員確保のために留学生を安易に受け入れ、その結果、大きな問題に発展したことは記憶に残るところである。それだけに留学生の受入れには、慎重にならざるを得ないし、受入れ体制も万全でなければならない。小規模校の多い短期大学では、施設の面でも教職員の理解の面でも解決しなければならない課題は多い。実際に留学生を受け入れている短期大学でも、短大単独でというよりは、併設の学部生と合せて指導・支援している場合が多いと思われる。ただ、受け入れ人数は減少していても、受け入れている以上は生活指導を担当する専門部署の配置は必要であり、受け入れ態勢を整えなければならない。18年の調査結果から専門部署が『有』と回答された短大が増加し、6割を超えている。これは留学生の多様なニーズに伴い、教育指導面ばかりではなく、留學生活に関する世話業務が重視されるようになってきたといえよう。

ロ) 留学生に関する事項

特に力をいれていること

【複数回答可】	17年	18年
授業料等減免・奨学金制度	116 19.2%	120 19.8%
生活指導	118 19.6%	114 18.8%
履修指導	102 16.9%	102 16.8%
入国管理局関係	79 13.1%	83 13.7%
宿舍の確保(含 斡旋・保証人)	54 9.0%	53 8.7%
生活支援	52 8.6%	46 7.6%
医療・保険制度	39 6.5%	39 6.4%
就職指導	17 2.8%	25 4.1%
アルバイトの斡旋・保証人	21 3.5%	16 2.6%
その他	5 0.8%	9 1.5%

603 607

【その他】のおもな回答

編入学指導、クラブ活動の指導、日本語指導

特に問題になっていること

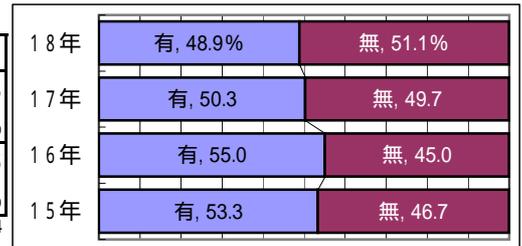
【上位5つまで】	15年	16年
生活指導	107 15.1%	90 14.0%
問題留学生の取り扱い	71 10.0%	76 11.9%
授業料等減免・奨学金制度	115 16.2%	71 11.1%
留学生の生活支援	69 9.7%	62 9.7%
履修指導	61 8.6%	60 9.4%
入国管理局関係	38 5.4%	54 8.4%
宿舍の確保(含 斡旋・保証人)	51 7.2%	51 8.0%
アルバイトの斡旋・保証人	45 6.3%	44 6.9%
担当組織と部署	45 6.3%	33 5.1%
留学生受け入れの基本理念	31 4.4%	29 4.5%
医療・保険制度	17 2.4%	20 3.1%
海外の入学試験(現地入試)	14 2.0%	16 2.5%
国内の入学試験	9 1.3%	8 1.2%
その他	36 5.1%	27 4.2%

709 641

17年の調査より、「特に問題となっていること」から「特に力をいれていること」に設問を変更したことにより、回答状況に変化がみられる。しかし本質は変わっていないように思える。「授業料等減免・奨学金制度」が最も高い。授業料減免制度は、私費留学生の授業料を減免した学校法人に対して、授業料の3割を上限として日本政府が支援するものである。制度開始時には、申請に対して100%支給が認められていたが、留学生の受入れ数の飛躍的な増加に伴い、今では30%にまで低下している。そのため留学生が平等に援助を受けるためには、受入れている学校法人の負担となっていることが少なくない。国策に協力して積極的に留学生を受入れたことが、私立学校法人にとって財政的負担を背負うことになるような現状は早急に改善される必要がある。留学生にとっても、授業料の負担額や奨学金制度の有無とその充実度が最大の関心事であると考えられる。また、「授業料等減免・奨学金制度」と同じくらい力をいれているのが「生活指導」である。日本の短期大学で学ぶ留学生が直面する問題として、母国から遠く離れている孤独感、生活習慣の違いからくる戸惑い、経済面での不安、言葉の違いからくる不自由、漢字、平かな、カタカナの3つから成り立つ日本語の修得の困難さなどが挙げられる。スムーズに授業内容が理解できるよう、日本語に関する授業の開設と充実、またチューター制度や母国語による学習サポートの整備が望まれよう。留学生が、日本で学ぶ上での問題の多くは、生活指導の項目に入る。日本の生活習慣になじみず学内外を問わずトラブルとなることも多い。学生相談、カウンセリング、入国管理の手続き変更に伴う問題など、専門部署でも対応に苦慮することが多いのが実情である。奨学金やアルバイト斡旋などの経済面での支援が必要な留学生が、今後も日本全体では増加すると思える。日本人以上にきめ細かく生活指導をすること、すなわち留学生に魅力的な短期大学は、日本人学生にとっても魅力的な短期大学となると思う。関係者の努力が必要なこととなる。

15 学生寮の有無について

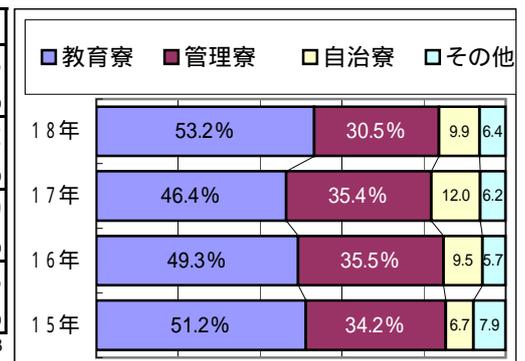
	15年	16年	17年	18年
有	196 53.3%	191 55.0%	174 50.3%	178 48.9%
無	172 46.7%	156 45.0%	172 49.7%	186 51.1%
	368	347	346	364



に該当する場合

寮の形態について 【複数回答可】

	15年	16年	17年	18年
教育寮 (教育的見識を持って運営している寮)	123 51.2%	104 49.3%	97 46.4%	108 53.2%
管理寮 (管理人が在駐し、門限だけが決められている寮)	82 34.2%	75 35.5%	74 35.4%	62 30.5%
自治寮 (居住者の自治組織で運営している寮)	16 6.7%	20 9.5%	25 12.0%	20 9.9%
その他	19 7.9%	12 5.7%	13 6.2%	13 6.4%
	240	211	209	203

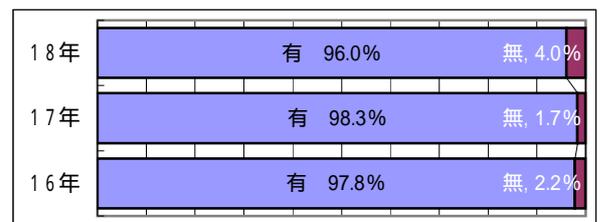


【その他】の回答

- 教育寮、管理寮の中間
- 管理人を置いて運営
- 民間を寮として契約
- 留学生用

寮生活細則の有無について

	16年	17年	18年
有	174 97.8%	170 98.3%	169 96.0%
無	4 2.2%	3 1.7%	7 4.0%
	178	173	176



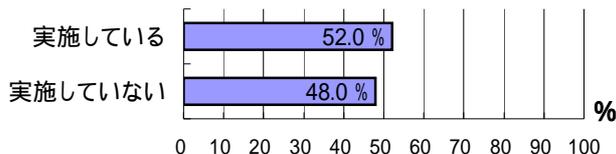
かつて学生寮の存在は学生募集上重要な位置を占めていた。しかし、少子化に伴い、自分一人の部屋を占有して育った学生が、他人と共同生活を送ることに対する不安から、保護者は入寮を希望するが、子供は入りたがらないというのが現状であろう。今回の調査結果で、「無」が「有」を僅かながら上回った。「有」と回答された短期大学であっても、寮生の充足率は、おそらく減少傾向にあると予測される。建物の老朽化とともに、寮の存続を断念する場合もあろう。寮の形態に着目すると、安心して子供を預けられるという『教育寮』が増加傾向にあるものの、『教育寮』として運営していくには、寮監にかかる負担もますます大きくなっている。基本的な生活習慣の身につけていない学生と寝食を共に生活することが如何に大変なことが、寮監の労働条件も確保しなければならない。これらのことが重なって少しずつ寮の減少傾向に繋がっているのではないだろうか。人間関係が希薄の中で学生時代に寮生活を体験することは貴重な経験となるが、経済的な面からも自県内出身者が多い短期大学生は、通学圏内の大学を選ぶ場合が多く、これも寮の減少を促進しているのではないかと思料する。建学の精神をどのように寮運営に反映させられるか、取り組むべき課題は大きい。

【調査紙 NO. 2 の集計結果】

1. 貴学では入学前指導を実施していますか。

実施している	194 52.0%
実施していない	179 48.0%

373



「実施している」と回答した場合

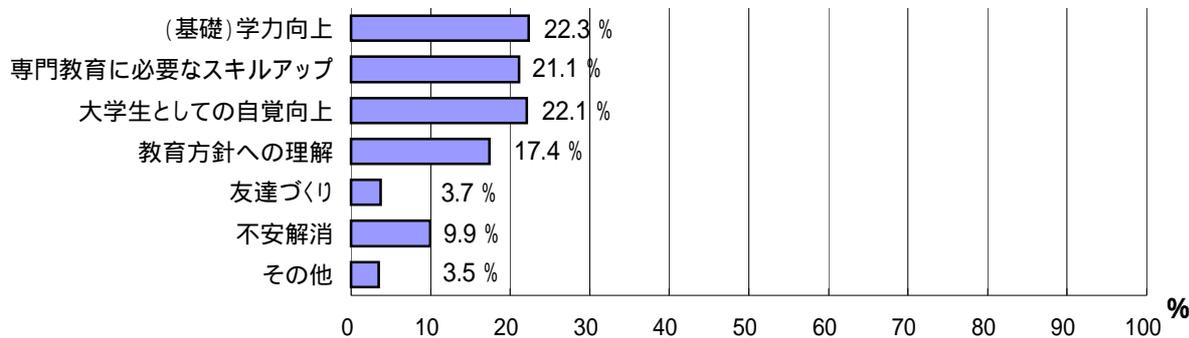
その目的 【複数回答可】

(基礎)学力向上	90 22.3%
専門教育に必要なスキルアップ	85 21.1%
大学生としての自覚向上	89 22.1%
教育方針への理解	70 17.4%
友達づくり	15 3.7%
不安解消	40 9.9%
その他	14 3.5%

403

【その他】のおもな回答

PCRレタラー、課外活動支援、家庭生活実践、
基礎実技向上、高等学校からの要望、
高校の復習、授業時間確保、履修指導、
選択科目の受講調査、留学生への説明、
入学の心構え

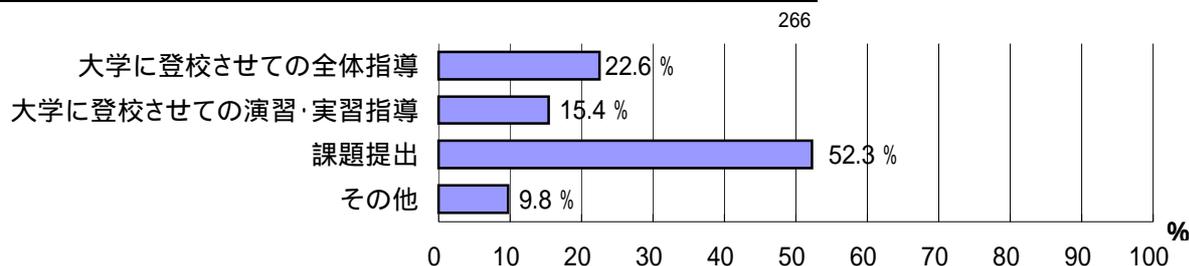


その方法 【複数回答可】

大学に登校させての全体指導(講義形式等)	60 22.6%
大学に登校させての演習・実習(技術修得等)指導	41 15.4%
課題提出(郵送・持参)	139 52.3%
その他	26 9.8%

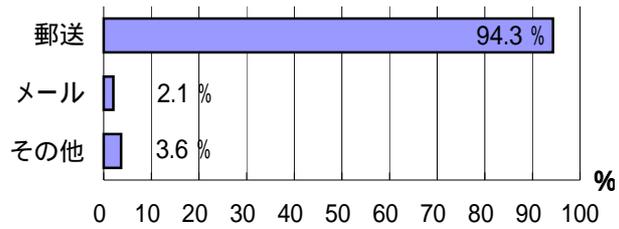
【その他】のおもな回答

DVDの配布
学習相談の受付、個人面談
キャンパス見学会の利用
大学に登校させの個別指導
地区別オリエンテーション
通信で補習の受講が可能
インターネットを利用



その連絡手段

郵送	182 94.3%
メール	4 2.1%
その他	7 3.6%
191	

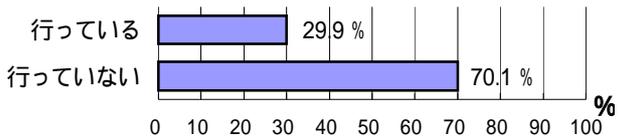


【その他】のおもな回答

高校を通じて連絡、通信教育時、電話、入学手続き時、入学手続き要項で告知、メール便、FAX

入学前の保護者に対する連絡の有無

行っている	53 29.9%
行っていない	124 70.1%
177	

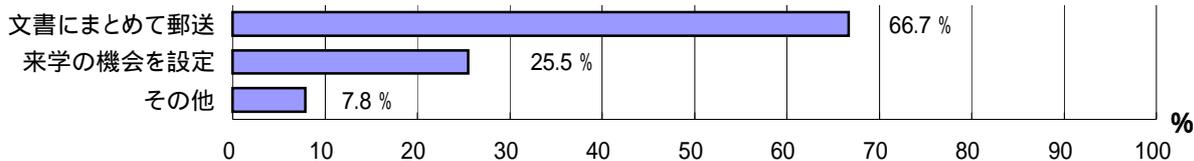


「行っている」と回答した場合、その方法

文書にまとめて郵送	34 66.7%
来学の機会を設定	13 25.5%
その他	4 7.8%
51	

【その他】のおもな回答

短大の内容をまとめた冊子を送付
入学式当日、教育目標・方針等の説明
保護者懇談会(入学式当日)
保護者説明会を開催



入試形態の多様化により、推薦入試・AO入試による入学者数増加は入学決定時期の早期化に繋がり、合格から入学までの長期間にわたるモチベーションの維持や、学力試験によらない選抜の拡大が、必要に迫られてでも勉学する機会を逸し、習得すべき基礎学力を十分に身につけないまま進学することへの不安を募らせる結果となっている。それは受入れられる大学側にとっても大きな課題である。入学後のミスマッチ(進路変更)、学習意欲の低下等による退学・除籍を防ぐ取組みを入学前から行わざるをえない。入学予定者に対する入学前指導の実施は、父母や高校からの要望も多い。在学生の指導と並行して入学予定者に対する指導に時間を割くことは、教職員にかかる負担が大きいことを覚悟しなければならないが、少しでも入学後の指導がスムーズにいくよう対処することが望まれる。実施状況では、実施している短期大学がわずかながら上回っているいるが、その割合は大よそ半々となっている。この結果を多いと見るか、少ないと見るかは意見が分かれるところだが、実施することの必要性は感じながら、現実には実施に踏み切れない様々な課題が想像できるだけに、今後の動向に関心を寄せたい。

その内容を見ると、基礎学力向上や専門教育に必要なスキルアップ、大学生としての自覚向上が上位を占め、入試で確認する内容とアドミッションポリシー(各大学で学ぶ上で必要とされる資質や能力、適性等)との差が大きくなっていることが分かる。

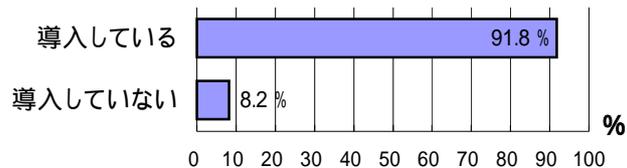
実施方法は、課題提出が約5割、大学へ登校させての指導が約4割である。課題提出では、その処理方法(添削など)如何によっては教員にとっても職員にとっても大きな負担となり、その効果について疑問が残る。また、入学することは決まっても在学者ではない学生に対して、登校させての指導は慎重を期する必要がある。登校方式と課題方式を組み合わせるとの指導効果は予想出来るが、大学と学生双方の負担はかなり大きい。やはり負担の少ない方法を模索するべきであろう。インターネットの活用も一つの方法ではあるが、システムの構築が可能かそれぞれの短期大学で検討すべきと考える。

入学前指導を実施している短期大学においては、入学後に入学前指導の効果を調査して確認し、その指導のあり方を再検討する必要があるように思われる。

また家庭の理解・協力も欠かせないと思われるが、入学前の父母への連絡は、約3割しか行っていない事も分かった。

2. 貴学では担任制度を導入していますか。

導入している	335 91.8%
導入していない	30 8.2%
365	



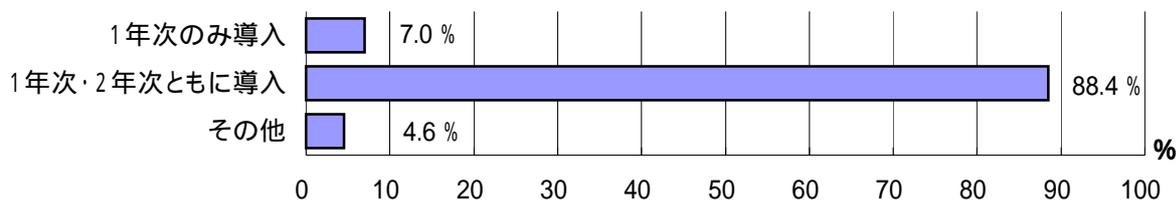
「導入している」と回答した場合

その導入年次

1年次のみ導入 (2年次はゼミ生/指導教員による)	23 7.0%
1年次・2年次ともに導入	291 88.4%
その他	15 4.6%
329	

【その他】のおもな回答

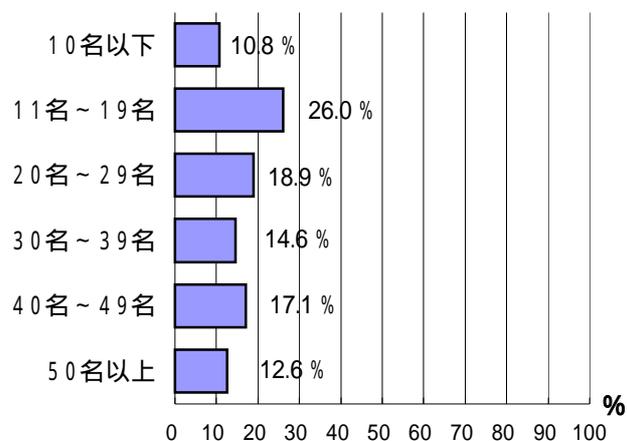
- 1～3年次とも導入
- 1年・2年共ゼミ制である
- 1年次前期のみ
- 各専攻の実習内容やルートによる振り分け
- 学科・専攻により異なる



その名称（後掲）

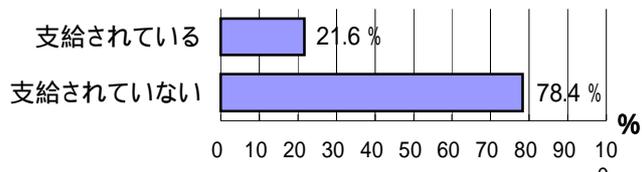
1年次の場合、その担当する学生数 【複数回答可】

10名以下	53 10.8%
11名～19名	128 26.0%
20名～29名	93 18.9%
30名～39名	72 14.6%
40名～49名	84 17.1%
50名以上	62 12.6%
492	



担任手当て・経費等の支給

支給されている	69 21.6%
支給されていない	250 78.4%
319	



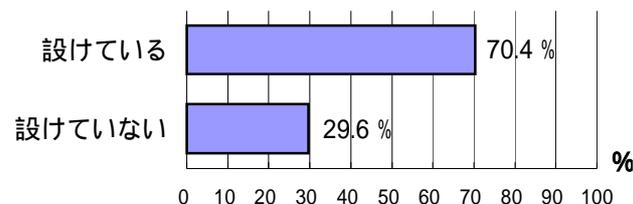
短期大学の2年間に亘り担任制を導入している短期大学が圧倒的に多く、一人が担当する学生数は11名～19名が最も多い。しかし、手当は約8割が支給されておらず、指導教員にとって担任業務は、当然として捉えられていることが分かる。学生に対するキャリア形成や人間力育成のための指導など、指導範囲・内容が拡大し、教員の指導能力向上への意欲や自己研鑽が必要不可欠となる。教員に対する負担が増え、かかる責任も増大する中、教員評価の面からも他の手当と関連して考慮する必要があると思われる。名称としては、クラス担任、学年担任、学級担任、グループ担任など名称に『担任』を含むものが最も多く、次いで名称に『アドバイザー』を含むもの、チューター、指導教員などが挙げられる。

その名称

<p>AD AD アドバイザー アカデミック アドバイザー アドバイザー アドバイザー、担任 アドバイザー・(クラス) アシスタント(個人) アドバイザー・学年担任 アドバイザーグループ アドバイザー制、グループワーキングゼミ アドバイザー制度 アドバイザー・システム スチューデントアドバイザー(SA) ホームルームアドバイザー グループアドバイザー クラス、クラス制 クラス・コース・ゼミ担任 クラス・コース担任 クラス・ゼミ クラスアドバイザー クラスアドバイザー(チューター) クラスアドバイザー制/アシスタントアドバイザー制 クラスアドバイザー制度 クラスアワー クラス会 クラスカウンセラー クラス顧問、グループ担当 クラス指導主任 クラス指導主任制度 クラス主任 クラス主任、チューター、専攻科主任 クラス主任、副主任 クラス主任及びクラス副主任 クラス担当 クラス担任 クラス担任(1年)、ゼミ担任(2年) クラス担任制、クラス担任制度 クラス担任、個人担任制度 クラス担任・ゼミ担任 クラス担任教員制 クラスメンター 担当 担当アドバイザー 担任 担任(教員)・キャンパスライフアドバイザー(職員) 担任、副担任、担任補助 担任・指導教授 担任及び副担任制 担任会 担任会(6クラス制) 担任制、担任制度 学生担任制 学年担当教員 学年担任 学科、学年担任 学科クラス担任 学科担任 学級主任、コース主任</p>	<p>学級担任 学級担任、副担任(クラスアドバイザー) 教員クラス チューター チューター(1年次)セミナー(2年次) チューター、担任制度 チューター・アシスタント制 チューター・ゼミ チューター・総合演習 チューター制、チューター制度 ゼミ、ゼミナール ゼミ・グループ担当教員、クラス担当教員 ゼミ・実習グループ名 ゼミクラス及びA B組(担任制) ゼミ指導教員制度 ゼミ担任 ゼミ担任・担任 セミナー、演習 ゼミナール、演習 ゼミナール担当、コース担任 基礎ゼミ・基礎演習 教養ゼミSL 教養ゼミナール 専門研究ゼミナール・総合演習 専門ゼミ(2年次)基礎ゼミ(1年次) 専門ゼミ担当教員が担任 グループ指導教官 グループ担任 グループ担任制 研修室制度 顧問制度 指導教員、指導教員制、指導教員制度 指導教授制 指導主任制度 シニアセミナー 主任 助言教員制度 オフィス・組 学生支援のための窓口担当教員制度 学年主任:各学年毎に1名 クラス担任:各学年毎に3名 専攻名 A・Bクラス 演習(ゼミ) 演習 基礎演習 基礎演習、教養演習 基礎演習 基礎ゼミ 「基礎演習」「卒業演習」 人間学演習 福利厚生委員会、クラス担任制 マイスター制 メンター制度 1年 教養演習 2年 総合演習という名称のゼミ 1年次 基礎ゼミナール 2年次 専門ゼミナール 1年次 - フレッシュマンゼミ 2年次 - 専門ゼミ 1年生 社会常識クラス 2年生 ゼミクラス</p>
---	--

3. 貴学では保護者と教職員との連携のために何か制度を設けていますか。

設けている	261 70.4%
設けていない	110 29.6%
371	



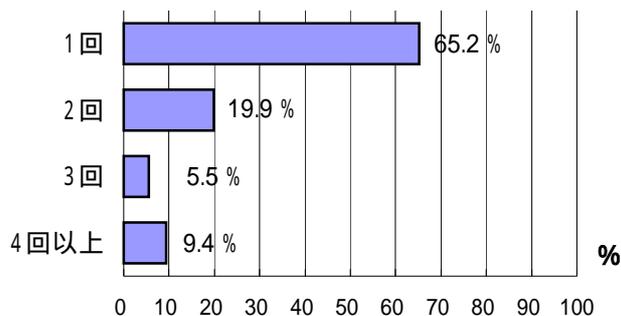
「設けている」と回答した場合

その名称

保護者会	ご家族と学生の個別面談会
保護者懇談会	懇話会
後援会	三者懇談会
教育懇談会	修学懇談会
父母会	就職ガイダンス
父母懇談会	就職説明会(旧保護者懇談会)
教育後援会	就職説明会・個別懇談会
後援会総会	進路相談会
父母の会	進路を考える集い
教育振興会	セミナー、クラス担任との懇談会
保護者説明会	大学近況報告会
「後援会地区会」「保護者対象進路説明会」	短大保証人会
教育後援会	地区後援会
育友会地区懇談会	地区懇談会
奨学会	地区別父母懇談会
短期大学と保護者の会	地区別保護者懇談会
保護者懇談会	総会、学科別父母と教職員懇談会
保護者会・就職懇談会・新年互礼会・講習会	入学式後の保護者会
育友会	父兄後援会
親和会	父母会(教育懇談会)
会友会	父母教職員懇談会
学生護持会	父母後援会
学年別懇談会(1年・2年)、進路懇談会(1年)	父母説明会
家族会	父母対象説明会
家庭会	父母と教師の懇談会
教育(保護者)懇談会	父母の会学科別会議
教育後援会、保護者懇談会	父母の会総会
教育後援会及び教育後援会役員会	保護者(就職)懇談会
教育後援会役員会	保護者会 1年次と2年次
協働会	保護者会、就職説明会
協力会	保護者会面談会
協和会・就職懇談会	保護者学科説明会
後援会、保護者懇談会	保護者教育懇談会
後援会 / 懇談会	保護者教職員懇談会
後援会・教育懇談会	保護者懇談会(入学式終了後(1年)、9月(1・2年))
後援会・懇談会	保護者懇談会、就職対策保護者懇談会
後援会・短大部会	保護者就職説明会等
後援会・父母懇談会	保護者説明会又は懇談会
後援会・保護者面談	保護者対象就職説明会と懇談会
後援会監事会	保護者対象進路説明会
後援会支部	保護者との懇談会
後援会大学部会	保護者のための就職ガイダンス・後援会総会
後援会役員会	保護者連絡会
後援会総会・後援会地区連絡会	保証人ガイダンス、保証人・アドバイザ連絡会
後援会総会 就職懇談会	記載にあたって、会の名称に短期大学名を付したものの、固有名詞、それに類する表現を用いているものは除く
(本学・遠隔地出身別数具有)(四大と同時開催)	

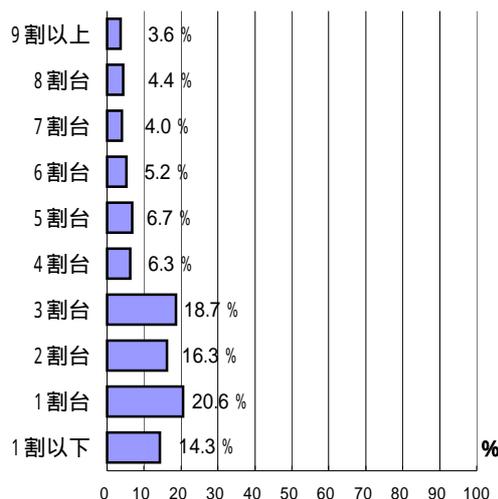
年間開催回数

1回	167 65.2%
2回	51 19.9%
3回	14 5.5%
4回以上	24 9.4%
256	



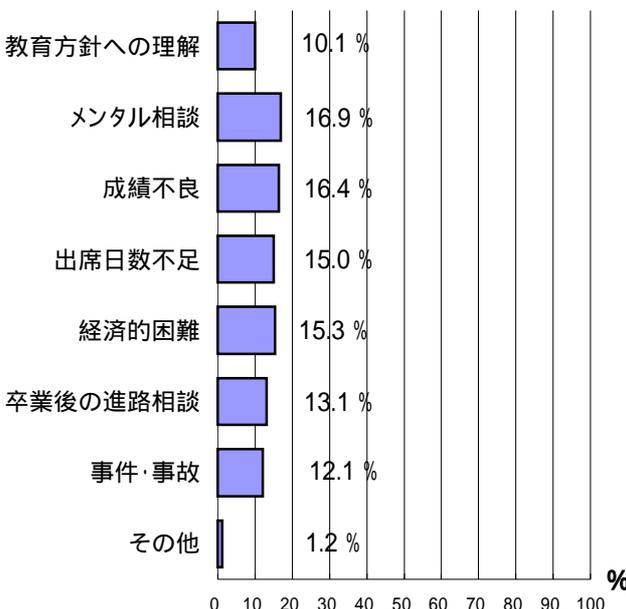
出席率

9割以上	9 (3.6%)
8割台	11 (4.4%)
7割台	10 (4.0%)
6割台	13 (5.2%)
5割台	17 (6.7%)
4割台	16 (6.3%)
3割台	47 (18.7%)
2割台	41 (16.3%)
1割台	52 (20.5%)
1割以下	36 (14.3%)
252	



保護者と教職員の直接連携の内容

教育方針への理解	103 10.1%
不登校などメンタル相談	172 16.9%
成績不良	167 16.4%
出席日数不足により 卒業できない	153 15.0%
経済的困難で学費が払えない	156 15.3%
卒業後の進路相談	134 13.1%
事件・事故	123 12.1%
その他	12 1.2%
1020	



【その他】のおもな回答

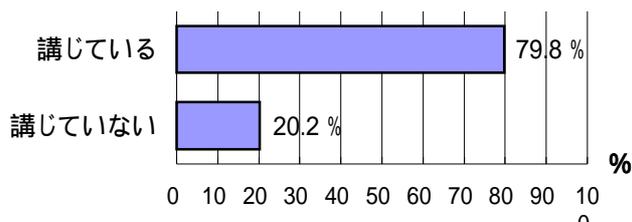
- ・援助 ・学園イベントへの助成 ・学生生活 ・学生生活全般 ・休学、退学 ・保護者が求めた場合
- ・後援会後に教育・進路相談 ・被災したとき ・留学等 ・留学の相談など
- ・学生生活全般について個人談話の際、保護者は任意の出席可 ・クラス担任等、常時

保護者と教職員との連携の必要性は言うまでもないが、約3割の短期大学がその連携のための制度を持っていない。このことは、制度の運用の難しさとその効果について提起されているとも言える。制度を設けている約65%の短期大学において、年一回は父母との連携の為に一堂に会する機会を持っているが、その出席率は3割以下が殆どであり、会の内容にもよるが、多くの父母がこれらの会に無関心か期待を寄せていないことが分かる。

一方、保護者と教職員の直接の連絡・相談は、おもに大学生生活を続けられるかとの問題(不登校、成績不良、出席日数不足、経済困難など)が発生したときに情報交換や相談・指導を行っていることが分かる。

4. 貴学では課外活動(クラブ・ボランティア活動等)を積極的に推進するための方法を講じていますか。

講じている	296 79.8%
講じていない	75 20.2%
371	



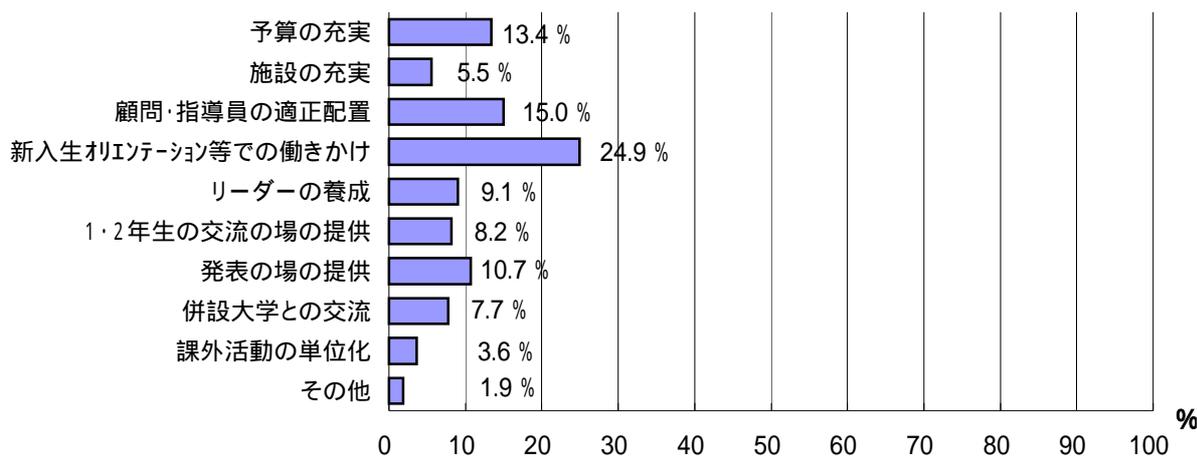
「講じている」と回答した場合

その内容 【複数回答可】

予算の充実	121 13.4%
施設の充実	50 5.5%
顧問・指導員の適正配置	136 15.0%
新入生オリエンテーション等での積極的な働きかけ	226 24.9%
リーダーの養成	82 9.1%
1・2年生の交流の場の提供	74 8.2%
発表の場の提供	97 10.7%
併設大学との交流	70 7.7%
課外活動の単位化	33 3.6%
その他	17 1.9%
906	

【その他】のおもな回答

- アセンブリーアワーでのボランティアに関する講演
- 学生会活動助成制度 チャレンジ奨学金規程
- 学園祭に参加
- 関連施設との交流
- クラブ・サークル
- 掲示している
- 後援会による支援
- 奨学金、同窓会からの支援
- 助成金の支給
- 正課の授業による基礎教育
- 大会・試合への参加補助
- ボランティアカード記入
- ボランティアセンター設置
- ボランティアの紹介
- ボランティアの日
- ロータリークラブとの連携



「課外活動の単位化」を選択された場合

その名称・単位数・卒業要件の有無

科目名	単位数	卒業要件の有無
地域文化 - YOSAKOIソーラン祭り（衣装）	2	有
オフキャンパス・アクティビティ	2	無
体育演習A	1	有
体育演習B	1	有
スポーツボランティア実習	1	無
茶道	2	無
華道	2	無
美術	2	無
福祉活動	1	無
インターシップ	2	無
社会参加実習	1	無
クラブ活動 ~	1	無
ボランティア活動 ~	1	無
ボランティア活動	2	無
研究部活動	1	無
総合科目	1	無
保育実習（評価の一部として）	2	有
キャンパス・サービス・ラーニング	1	無
キャンパス・サービス・ラーニング	1	無
特別活動プログラム	16	有
自己開発	1	無
レクリエーション実習	2	無
レクリエーション実習	1	無
専門スポーツ	2	無
社会活動単位認定制度	2	無
総合プロジェクト（ボランティア）	2	無
学外研修（ボランティア）	2	有
フィールドスタディ	1~3	有
ボランティア活動	2	有
スポーツ健康科学	2	無
学外研修科目	1	無
ボランティア（実習）	1	無
特別単位（ボランティア30時間につき）	1	無
国内ボランティア活動	2	無
クラブ活動（A）・（B）	2	無
ボランティア活動（A）・（B）	2	無
ボランティア入門	2	無
レクリエーション現場実習	1	無
ボランティア体験	1	有
ボランティア体験	1	有
社会奉仕演習	2	無

昨年度のNO.1の設問で、学内の学生団体（クラブ・サークル・同好会等）への大よその加入率を尋ねたところ、3割以下が50%を超えていたため、今回の調査では、各短期大学が課外活動を積極的に推進するための方策を講じているのかを調べた。加入率が低い割には多くの短期大学が課外活動の学生育成効果を認めており（あるいは加入率が低いからこそその判断か）、約80%が「講じている」と回答した。その施策は、新入生オリエンテーション等での啓蒙・指導が最も高く、活発なキャンパスライフを心掛けることを指導している。なお、5番目に挙げられた『リーダーの養成』は、学生にとっても大学にとっても、課外活動を含めた学生生活を円滑に送る・送らせるための大きな課題であると考えられる。しかしNO.1の調査から、リーダー研修について実施している短期大学は38.9%、フレッシュマンキャンプについては47.0%で、ともに50%に満たない。特に短期大学という短い活動期間において課外活動を充実させるためには、リーダーの存在は不可欠で、大学としてどのように取り組むのかが問われる。その他では、顧問・指導者の適正配置や予算の充実を図ることで、積極的に施策を講じていることが分かる。

課外活動の単位化では、科目を開設する短期大学の約半数がボランティア関連であり、社会性、地域性、奉仕、福祉などの面で学生の育成を目指していることが分かる。また、従来の体育系科目を課外活動の一貫として単位化している短期大学もある。報告された科目名称をみると多岐に亘っており、そのシラバスや評価基準、指導者能力などがどのような状況であるのか、今後調査する必要性も感じた。

NO.2の調査結果から

大学教育において、教課（カリキュラム）、キャリア形成、人間育成は一体であり、学生ひとり一人の総合的な教育目標達成にむけて、教員、職員、保護者、そして地域や企業に至るまで、学生を取り巻く環境すべてにおいて、有効的で手厚い指導・支援が求められていることを多くの短期大学は理解している。そのための指導・支援システムの構築に多くの短期大学が取り組んでいることが分かる。ただ、支援・指導にはそれを実行に移すに適切なタイミングがあると考えられる。短期大学は修業年限が短いだけに、そのタイミングを逃せば、どんなに素晴らしいシステムを構築していても、結果として効力には結びつかない。しかも単独に行くことよりも連携を図ることでより確実性が生まれることは言うまでもない。それぞれの立場からその策を常に確認し、日頃から連携をとるための話し合いの機会を設けておく必要がある。今後はその内容充実と運営の効率性がますます問われるものと考えられる。

平成18年度学生生活支援に関する現状・対応についての実態調査 NO.1

記入しないでください
H18.6

短期大学名	記入者氏名	職名
貴学で主として学生生活指導に携わる事務部門の名称		同一キャンパス内に四大併設の有無

本調査は、会員校における学生生活支援に関する現状・対応について、おおよその傾向を把握するためのアンケートですが、各短期大学における主な学生生活指導の実態を収集・分析することにより、今後のよりよい学生生活指導のあり方を模索するうえで大変貴重な基礎資料となります。特に本調査紙NO.1は、毎年実施することにより、学生生活指導全般に関わる問題についてその推移を把握することを目的としております。

〔記入上のお願い〕

下記の設問に対し、あてはまる回答を選択肢群の中から選び、その番号を で囲んでください。

『複数回答可』・『上位～つまで』との表示があるもの以外は、該当するもの1つを選んでください。

設問に対する回答として、必ずしも貴学の状況に適合する選択肢が用意されていない場合もあるかと思いますが、その際は、どちらかといえ、その内容に近いものを選んでいただくか、「その他」の選択肢がある場合は、()内にその内容を簡潔にご記入ください。

番号	設 問	選 択 肢
1	経済的に困窮する学生のための 学校独自の奨学金制度等 の有無について	有 無
2	学生の意見を直接聞く方法について 複数回答可	意見箱・電子メール アンケートの利用 対話集会等の開催 その他 ()
3	2005年度における在籍者数に対する退学・除籍者の割合について	1%未満 1%～3%未満 3%～5%未満 5%～7%未満 7%～10%未満 10%以上
4	2005年度における退学・除籍の理由について 上位3つまで	学習意欲喪失・成績不良 進路変更 環境不適合 健康上の理由 妊娠・出産・結婚 経済的理由 人間関係(主に友人・教員等) その他 ()
5	学生相談における専門のカウンセラー数について	0人 1人 2人 3人以上
6	学生指導台帳、あるいは学生カルテ・指導教員カードなどの情報共有化体制(DBデータベースシステム等)構築の有無について	構築済み 構築中 構築予定 無
7	短大として、マナーや生活態度に関する指導について	特別な指導をしている それは → 1 授業科目として開設し、単位(必修)を与えている 2 授業科目として開設し、単位(選択)を与えている 3 特別な時間(講座等)を設けて指導している 特別な指導はしていない
8	学内の喫煙について	全面禁煙 喫煙場所を設けている(その場所以外は禁煙) 喫煙自由
9	学生指導に関する教員・職員の共通理解・実践について	定期的話し合いの機会をもっている(会の名称:) 不定期だが、話し合いの体制は整っている 合同の話し合いは行っていない
10	学内の学生団体(クラブ・サークル・同好会等)へのおおよその加入率について	9割以上 8割台 7割台 6割台 5割台 4割台 3割台 2割台 1割台 1割以下
11	リーダーズ研修の実施について	実施している 実施していない
12	フレッシュマンキャンプの実施について	実施している 実施していない
13	文化祭(学園祭)への学生のおおよその参加率について	9割以上 7割～9割未満 5割～7割未満 3割～5割未満 3割以下 文化祭(学園祭)は実施していない
14	留学生の指導について 現在留学生を受け入れ(在籍)していますか	受け入れている 受け入れていない
	に該当する場合	
	イ)留学生の生活指導を担当する専門部署の有無	有 無
	ロ)留学生に関して特に力を入れていること 複数回答可	1 履修指導 2 生活指導 3 就職指導 4 生活支援 5 授業料等減免・奨学金制度 6 医療・保険制度 7 宿舍の確保(含 斡旋・保証人) 8 アルバイトの斡旋・保証人 9 入国管理局関係 10 その他 ()
15	学生寮の有無について	有 無
	に該当する場合	
	寮の形態 複数回答可	教育寮(教育的見識を持って運営している寮) 管理寮(管理人が常駐し、門限だけが決められている寮) 自治寮(居住者の自治組織で運営している寮) その他 ()
	寮生活細則の有無	有 無

短期大学名	記入者氏名
-------	-------

本調査紙NO.2では、現在各短期大学が取り組んでおられる学生生活指導に関する関心の高い項目や本年度掲げた本委員会研究活動テーマを掘下げていく上で必要と思われる具体的支援の内容について把握することを目的としております。

下記の設問に対する回答は、回答欄に明記もしくは選択肢の中から選び、その番号を で困ってください。

『複数回答可』との表示があるもの以外は、該当するもの1つを選んでください。なお、「その他」を選ばれた場合は、()内にその内容を簡潔にご記入ください。

番号	設 問	回答欄もしくは選択肢		
1	貴学では、入学前指導を実施していますか。 上記設問で「実施している」と回答とした場合、下記にご回答ください。 その目的はどのようなものですか。(複数回答可)	実施している 実施していない (基礎)学力向上 専門教育に必要なスキルアップ 大学生としての自覚向上 教育方針への理解 友達づくり 不安解消 その他()		
	その方法はどのように行っていますか。(複数回答可)	大学に登校させての全体指導(講義形式等) 大学に登校させての演習・実習(技術修得等)指導 課題提出(郵送 持参) どちらかに○印 その他()		
	その連絡手段はどのように行っていますか。	郵送 メール その他()		
	入学前に大学に対する理解を深めてもらうため、保護者に対して何らかの連絡を行っていますか。	行っている それは → 1 文書にまとめて郵送している。 2 来学の機会を設定している。 3 その他() 行っていない		
2	貴学では、担任制度を導入していますか。 上記設問で「導入している」と回答とした場合、下記にご回答ください。 その導入年次はいつですか。	導入している 導入していない 1年次のみ導入。(2年次はゼミ等の指導教員による。) 1年次・2年次ともに導入。 その他()		
	その名称はどのようなものですか。	名称:		
	1年次の場合、その担当する学生数はおおよそどのくらいですか。 (複数回答可)	10名以下 11名～19名 20名～29名 30名～39名 40名～49名 50名以上		
	その教員に対して担任手当・経費等は支給されていますか。	支給されている 支給されていない		
3	貴学では保護者と教職員との連携のために何か制度を設けていますか。 上記設問で「設けている」と回答とした場合、下記にご回答ください。 その名称はどのようなものですか。	設けている 設けていない 名称:		
	その会は年に何回会合を開きますか。	1回 2回 3回 4回以上		
	その会の出席率はおおよそどのくらいですか。	9割以上 8割台 7割台 6割台 5割台 4割台 3割台 2割台 1割台 1割以下		
	保護者と教職員との直接連携(保護者と教職員が連絡・相談するケース)は、どのような時(内容)ですか。(複数回答可)	教育方針への理解 不登校などメンタル相談 成績不良の時 出席日数不足により卒業できない時 経済的困難で学費が払えない時 卒業後の進路相談 事件・事故の時 その他()		
4	貴学では、課外活動(クラブ・ボランティア活動等)を積極的に推進するための方策を講じていますか。 上記設問で「いる」と回答とした場合、その内容はどのようなものですか。(複数回答可)	講じている 講じていない 予算の充実 施設の充実 顧問・指導員の適正配置 新入生オリエンテーション等での積極的な働きかけ リーダーの養成 1・2年生の交流の場の提供 発表の場の提供 併設大学との交流 課外活動の単位化 その他()		
	「課外活動の単位化」を選ばれた場合、その名称・単位数・卒業要件の有無をお教えてください。	名 称	単位数	卒業要件の有無
			単位	有 無
			単位	有 無
			単位	有 無

*** ご回答にご協力いただきまして、ありがとうございました。

平成18年度 学生生活指導委員会委員一覧

	氏名	所属短期大学・学内職名
1. 委員長	中野正明	華頂短期大学 学長
2. 副委員長	島貫憲夫	東海大学短期大学部 事務室長
3. 委員	高橋節子	郡山女子大学短期大学部 家庭寮主任
4. "	大橋伸次	国際学院埼玉短期大学 学生課長・教授
5. "	幸田和也	聖徳大学短期大学部 学生課長
6. "	鈴木俊之	青山学院女子短期大学 専任講師
7. "	堀美稚	大妻女子大学短期大学部 寮監長
8. "	柴田弘子	杉野服飾大学短期大学部 学生課長
9. "	荒井英行	東京農業大学短期大学部 学生サービスセンター-学生生活支援課長
10. "	村本和世	日本体育大学女子短期大学部 教授
11. "	宮本朱	文化女子大学短期大学部 学生課長補佐
12. "	梅村静夫	目白大学短期大学部 学生課長
13. "	原田洋子	小田原女子短期大学 学務部員
14. "	榎木孝	岐阜聖徳学園大学短期大学部 学生課長
15. "	胡麻本明子	愛知大学短期大学部 事務課長
16. "	内藤智徳	名古屋短期大学 学生課係長
17. "	坂部寿美代	華頂短期大学 学生支援センター-学生生活課長
18. "	岡本幸治	平安女学院大学短期大学部 学生部次長
19. "	岸田良三	園田学園女子大学短期大学部 学生部支援グループリーダー

(敬称略)

は、調査小委員会メンバー